第 3 回　河川レンジャー
大阪ブロック運営会議（R8.3.2）
資料－2

淀川管内河川レンジャー代表者会議開催の報告

1.　第 34 回代表者会議

令和 7 年 8 月 31 日に開催された第 34 回淀川管内河川レンジャー代表者会議（以下「代表者会議」という）において、審議、決定された事項等について報告を行います。

1.1.　講座の開催と新規河川レンジャープレゼンテーション審査について

1.1.1. 淀川発見講座とレンジャー養成講座の開催

新たな河川レンジャーの発掘、育成に向けて以下の日程で「淀川発見講座」「レンジャー養成講座」を開催しました。

一般公募の結果、「淀川発見講座」は 30 名、「レンジャー養成講座」は 6 名の方が受講されました。講座では、淀川の治水･環境･歴史等の基礎知識の他、河川レンジャーとして活動するうえで必要となる計画づくりのノウハウ、活動のリスクマネジメント、生物や水質の調査手法等を学んでいただきました。

表 1.1 令和 7 年度 講座開催日程

講座等		日　程	会場
受講生募集（淀川発見講座）		～ 5 月 25 日（日）	
淀川発見講座		5 月 31 日(土)	京都経済センター
受講生募集（レンジャー養成講座）		～ 6 月 10 日(火)	
レンジャー養成講座	1 日目	6 月 21 日(土)	梅津自治会館、桂川
	2 日目	6 月 28 日(土)	淀川河川事務所
	3 日目	7 月 12 日(土)	中央流域センター

新たな淀川管内河川レンジャーの発掘・育成に向けて

～淀川発見講座・レンジャー養成講座の開催～

れきしとみらいにであう川 国土交通省 淀川河川事務所

R7.7.18

○淀川管内河川レンジャーは、淀川・宇治川・桂川・木津川をより良くしていくために、淀川流域にお住まいの方と行政の間に立って様々な活動を実施する橋渡し役です。
○「淀川発見講座」は30名の方が淀川の治水・環境・歴史等の基礎知識を学ばれ、「レンジャー養成講座」では6名の方が河川レンジャーとして活動する上で必要となる計画づくりのノウハウ、活動のリスクマネジメント、生物や水質の調査手法等を学ばれました。

① 実施概要

淀川発見講座
(淀川の基礎的知識を身につける講座)

日時	令和7年5月31日(土)	講座内容	● 河川のルールと利用マナーについて ● 淀川の水と生活 ● 川ごみへの取り組み ● 淀川の自然環境 ● 水辺の自然再生・流域治水 ● マイ・タイムラインの作成体験
場所	京都経済センター		

レンジャー養成講座(全3日間)
(河川レンジャーになるためのノウハウを習得する講座)

1日目	日時	令和7年6月21日(土)	● 淀川の自然 (水生生物調査等の実習) ● 水辺の安全(RAC実習等)
	場所	梅津自治会館 桂川	
2日目	日時	令和7年6月28日(土)	● レンジャー活動のリスクマネジメント ● レンジャー活動の実習 (探訪ウォーク・川ごみ清掃・河川の水質調査・浸水歩行体験) ● 淀川の特性と治水
	場所	淀川河川事務所	
3日目	日時	令和7年7月12日(土)	● 河川レンジャーの理念 ● 川活動のノウハウ ● 河川レンジャーの魅力 ● これからの淀川
	場所	中央流域センター	


養成講座1日目「水生生物調査」


発見講座「できることからはじめよう
水辺の小さな自然再生・小さな流域治水」


養成講座2日目「探訪ウォーク」


養成講座3日目「これからの淀川」

② 受講者の声

○淀川発見講座では、生き物と共存できる淀川、こんなに近いのに知らないことが多すぎて、とても大発見の一日でした。
○レンジャー養成講座では、川と人との繋がり、文化、歴史をご説明いただき、川と共存する必要性を感じた。身につけた知識の共有についても取り組んでみたい。

河川レンジャー

○今後、河川レンジャーを志望する方による「河川レンジャーとして実施したいこと」のプレゼンテーションを令和7年8月に実施し、審査を経て、新規河川レンジャーが誕生します。
また、「淀川発見講座」を受講された方の中から、川との関わりを築いていくボランティア「淀川かわづくりパートナー」を募集したところ、22名の方が新たに登録していただき、総勢81名(R7.7末時点)となりました。

淀川かわづくりパートナー登録者募集案内

【問合せ先】国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 管理課
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL 072-843-2861

1.1.2. プレゼンテーション審査の実施

代表者会議において、講座を修了し、河川レンジャーを希望する審査申請者 7 名によるプレゼンテーション(「河川レンジャーとして行いたい活動」の発表 5 分／質疑 5 分)と審査（非公開）が行われ、6 名の方々が新規河川レンジャーとして任命されました。

表 1.2 令和 7 年度 河川レンジャー展開計画及び河川レンジャー任命者

活動区域	令和 7 年度 展開計画の人数	申請者数	河川レンジャー任命者 (敬称略)
淀川－１（福島出張所管内）	2 名	1 名	西畑（にしはた） 緑（みどり）
淀川－２（毛馬出張所管内）	1 名	0 名	
淀川－３（枚方出張所管内）	1 名	1 名	土井（どい） 宣史（のりふみ）
淀川－４（高槻出張所管内）	1 名	1 名	竹本（たけもと） 晃佑（こうすけ）
宇治川（伏見出張所管内）	1 名	1 名	長岡（ながおか） 昂（たかし）
桂川（桂川出張所管内）	1 名	1 名	山本（やまもと） 千尋（ちひろ）
木津川（木津川出張所管内）	1 名	2 名	中西（なかにし） アサ子（こ）
合　計	8 名	7 名	6 名

1.2. 淀川かわづくりパートナーについて

淀川かわづくりパートナーとは、淀川河川事務所及び淀川管内河川レンジャーと協力し、河川と地域との良好な関係づくりを行うために活動を行う方々です。本年度も「淀川発見講座」においてパートナーを募集したところ、22 名の方が新たに登録し、総勢 81 名（R7.8 月時点）となりました。

1.3. 河川レンジャーの辞任について

淀川管内河川レンジャー（試行）運営要領第 24 条 4 項に則り、土屋レンジャーの辞任が確認されました。

区分	所属運営会議	出張所	氏名	任命期間	辞任日
試行	大阪ブロック	毛馬	土屋（つちや） 直裕（なおひろ）	令和 6 年 12 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	令和 7 年 6 月 30 日

（敬称略）

1.4. 令和 6 年度の点検結果とりまとめの決定

「淀川管内河川レンジャー点検結果とりまとめ」は、河川レンジャーが**活動のステップアップ**を着実に進めることに寄与するとともに、河川レンジャー**制度の進捗点検の充実**を図ることを目的としています。

そのため、取り組みの主体である**河川レンジャーが活動の結果を自ら確認し、成果と課題の分析を行い、活動の改善に反映**していくとともに、その結果を利用し、淀川水系流域委員会の意見を聴きながら河川レンジャー制度の進捗を点検できるよう、**河川レンジャーの目的達成度や効果等に関する点検**が、専門家会議及び代表者会議において毎年実施されています。

今回は、過去 5 年間分のデータ（令和 2 年から令和 6 年度まで）から、図 1.1 に示す項目（指標）について点検を行いました。

点検の結果、指標ごとに表 1.3 に示す課題を抽出しました。

区 分	指 標
定量的点検項目	①活動回数と参加者数等
	②貢献分野
	③活動の充実度･定着度、地域･河川事業への貢献度
	④活動範囲
定性的点検項目	⑤活動の充実度･定着度、地域･河川事業への貢献度を上げる取り組み内容
	⑥目標等に対する達成状況
	⑦複数の分野への波及貢献状況
	⑧河川レンジャー毎の活動の特色

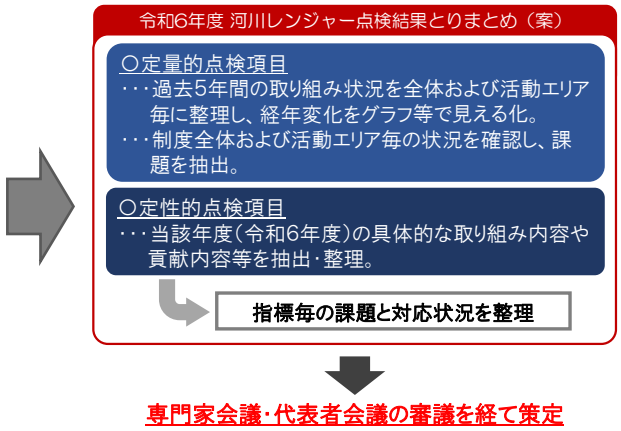


図 1.1　点検結果のとりまとめイメージ

表 1.3　指標ごとの課題と対応

指標	課題	対応
①活動回数と参加者数	・ 河川レンジャー活動の定着・一定以上の活動規模を維持、地域からの活動依頼に対応していくには、河川レンジャーの人員（なり手やスタッフ）の確保が必要である。 ・ また、任命後の育成により、活動スキルの向上、活動のステップアップが必要である。 ・ 協力活動をきっかけに、連携団体とのつながりを維持し、川の課題解決に向けて地域と連携した活動につなげることが必要である。	・ 河川レンジャーの定着、活動スキルの向上、地域との連携、活動のステップアップに対しては、河川レンジャー育成プログラムと、アドバイザーが現役レンジャーを指導する指導員制度を活用した支援強化を図る。（実施中） ・ 河川レンジャーの発掘やスタッフの確保については「淀川かわづくりパートナー」制度による人員の確保を行っている。（実施中）
②貢献分野 ⑦複数の分野への波及貢献状況	・ 現状の河川レンジャー活動では、ワークショップや意見交換会等が少なく、『川づくり・人づくり』分野の取り組みの強化が必要である。	・ 指導員を活用した川づくり活動が実施されている鳥飼ワンドへの参画を通じて学ぶ研修を実施する（令和 7 年 4 月～11 月実施）。 ・ 環境保全分野の活動内容を充実させるためのスキルアップ研修を実施する。（令和 7 年 4 月と 8 月に実施）
③⑤活動の充実度・定着度・地域・河川事業への貢献度	・ 河川管理者と河川レンジャーやアドバイザーの効果的な連携により、河川整備・管理に関わる活動を増やし、河川事業への貢献度を高めることが必要である。	・ 河川管理者との意見交換会・現地視察による河川事業・川の課題を学習する。（令和 7 年 5 月～6 月、11 月～12 月実施） ・ 地域連携グループ連絡会を開催し、自治体との連携を支援する。（令和 7 年 10 月実施）
④活動範囲	・ 活動の少ないエリアでの活動の活発化が必要である。	・ 河川レンジャーが少ないエリアで、レンジャーを公募する淀川発見講座を実施する。（令和 7 年 5 月 31 日実施） ・ 展開計画で重視する活動区域に定めてレンジャーを募集（実施中）
⑥目標等に対する達成状況	・ 共通認識をもって点検を行えるよう点検の目的・項目について理解を深め、活動のステップアップを着実に進めていくことが必要である。	・ 河川レンジャー研修等で、点検の目的や項目について周知する。（実施中）

2.　第 35 回代表者会議

令和 8 年 2 月 8 日（日）に開催された第 33 回代表者会議において、審議、決定された事項等について報告を行います。

2.1.　河川レンジャーの辞任について

淀川管内河川レンジャー（試行）運営要領第 24 条 4 項に則り、寺田レンジャーの辞任が確認されました。

区分	所属運営会議	出張所	氏名	任命期間	辞任日
2 期	京都ブロック	桂川	寺田（てらだ）　慎一（しんいち）	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	令和 8 年 3 月 31 日

2.2.　河川レンジャー再任審査

2.2.1. 河川レンジャー再任審査について

第 33 回淀代表者会議では、河川レンジャー再任（1 回目）審査、再任（2 回目）審査、1 回目の特例再任審査の特例再任審査を実施しました。

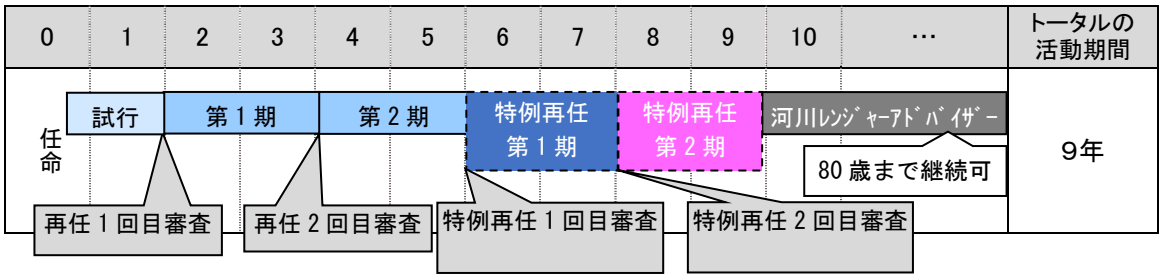


図 2.2.1　河川レンジャーの任期

2.2.2. 審査の結果

○　河川レンジャー再任（1 回目）審査の結果、4 名の河川レンジャーの再任が決定されました。

○　河川レンジャーの再任（2 回目）審査の結果、3 名の河川レンジャーの再任が決定されました。

○　河川レンジャーの特例再任（1 回目）審査の結果、1 名の河川レンジャーの再任が決定されました。

審査で再任が決定した河川レンジャーの任期は、2 年間（令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日）です。